

事業実施概要

1 生産技術向上・経営改善の指導事業

事業名	事業内容
(1) 畜産経営サポートアップコンサル事業 【畜産会独自】	畜産経営者と概ね3年間の将来の目標を策定し、進行管理や経営管理技術をサポートし、確実な目標達成を図るコンサルテーションを実施する。 45戸
(2) 肉用牛経営安定対策補完事業(地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業) 【ALIC補助】	<p>遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛を導入した場合の導入奨励金を交付するとともに、増頭に必要な簡易牛舎整備、飼養者の高齢化に対処する肉用牛ヘルパー組織の活動等に助成金を交付し、肉用牛の生産基盤の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝的多様性改良基盤確保 ・ 簡易牛舎の整備 ・ 肉用牛ヘルパー
(3) 畜産特別資金等推進指導事業 【中央畜産会補助】	<p>畜産特別資金等借入者の経営改善のため、営農指導機関、融資機関と連携して生産技術や資金繰り等の改善を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産経営改善推進協議会等の開催 ・ 融資機関指導 ・ 計画作成（見直）指導 ・ 計画達成指導
(4) 畜産振興補助事業（畜産経営技術指導事業） 【地方競馬全国協会補助】	<p>畜産の活性化を促進するため、総括畜産コンサルタント及び畜産コンサルタントによる指導體制を強化し、経営分析等による指導を実施するほか、相談の受付け、新技術等研修会の開催・支援を通じて、県内の飼養頭数の維持及び畜産農家の維持、所得安定を図る。</p> <p>また、競馬と畜産、競馬の社会貢献について啓発をするとともに、地域畜産物に対する理解促進・普及啓発活動を実施する。</p> <p>ア 畜産経営の支援体制の強化を図る事業 7事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ① コンサル事業を中心とした畜産経営に対する指導 ② コンサル事業を実施するに当たっての実施体制の整備 ③ 支援指導活動実施に必要な人材（職員）確保、育成の実施 ④ 畜産経営に対する基盤強化の実施 ⑤ 畜産経営に対する所得向上対策の実施 ⑥ 新規就農者、担い手確保のための実施 ⑦ 生産者等による協議会活動支援 <p>イ 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の供給に資するため事業 7事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域畜産物に対する理解促進・普及啓発活動 ② 家畜畜産物衛生指導活動 ③ 農場HACCP認証活動 ④ 消費者対策活動（消費者等を含めた協議会活動） ⑤ 家畜共進会・共励会等活動 ⑥ 学校教育における地域畜産物の理解促進 ⑦ 地域畜産物等に関する情報提供

	<p>ウ 馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業 8事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 畜産フェア(WEB 畜産フェアの開催、開催支援) ② 競馬と畜産をテーマ(競馬 LOVE 畜産)にした活動 ③ 地方競馬場における記念レース開催 ④ 地方競馬見学会開催 ⑤ 地方競馬場に関する情報発信 ⑥ 長野県馬事畜産振興協議会活動 ⑦ 家畜に係る伝統行事 ⑧ 地方競馬ミルクウィーク実施への協力
<p>(5) 地域畜産支援指導事業 【中央畜産会受託】</p>	<p>畜産をめぐる厳しい内外環境に対処するためには、強力な行政措置と併せて関係団体による的確な補完が必要であり、さらに地域の特性と地域の畜産の実態に即した関係団体の組織的な活動が重要で、地方競馬全国協会の補助を受けて道府県畜産行政と緊密な連携の下に畜産関係団体の連携及び活性化を図る。</p> <p>1 畜産関係団体調整機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 長野県21世紀に羽ばたく畜産を担う女性のネットワーク委員会の開催 2回 (2) 畜産における担い手確保に向けた畜産関係者推進協議会の開催 3回 (3) アニマルウェルフェアの普及・推進のための研修会 1回 <p>2 畜産経営相談窓口整備</p> <p>生産者等からの経営相談に応じるため畜産経営相談窓口を設置し、総括畜産コンサルタント4名、畜産コンサルタント2名、非常勤畜産コンサルタント2名を配置し、助言・指導を行う。</p>
<p>(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (機械導入事業) 【中央畜産会受託】</p>	<p>中央畜産会の委託を受けて、県内の畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に基づいて実施する地域の収益性向上や生産コスト削減等の取組に必要な機械のリース又は購入による導入を支援。必要な連絡・調整等の業務を実施する。</p>
<p>(7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(優良繁殖雌牛更新加速化事業) 【全国肉用牛振興基金協会受託】</p>	<p>畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に基づき、繁殖雌牛を更新した場合に、出荷した高齢繁殖牛の頭数を上限に更新実績に応じた奨励金を交付する。</p>

<p>(8) 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（ICT化等機械装置等導入事業）（畜産ICT事業） 【中央畜産会受託】</p>	<p>地域の実情に応じた労働負担軽減・省力化を図り、スマート農業の推進を加速化することを目的に、酪農経営及び肉用牛経営に対して、ICT等の新技術を活用した省力化機器の導入を支援や生産方式転換のための施設の補改修に係る当該機械装置の取得に必要な費用の一部について助成する。 (リース方式・購入方式による導入とし1/2相当を助成)</p>
<p>(9) 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）（楽酪GO事業） 【中央畜産会受託】</p>	<p>酪農家による省力化機械の導入と一体的な施設の整備に対する支援や、複数の酪農家が搾乳作業等をまとめて省力的に実施するための集合搾乳施設の整備等を緊急対策として支援することで、働き方改革の実現の一層の加速化を図る。</p>
<p>(10) 貸付事業指導等事業（畜産近代化リース） 【畜産近代化リース協会受託】</p>	<p>畜産近代化リース協会が貸付けた機械や施設の活用状況調査と新規借受者の開拓のためチラシの配布等を通じてリースの活用について周知し、県内生産者の生産性向上等を図る。</p>
<p>(11) 生産技術情報提供事業 【中央畜産会受託】</p>	<p>家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と、生産性向上のためのデータ分析、技術指導の取り組みを実施する。 ・酪農 8戸 ・肉用牛 2戸</p>
<p>(12) 畜産クラスターに係る全国実態調査 【中央畜産会受託】</p>	<p>畜産クラスターに係る取組を全国で推進するための情報を整備するため、全国の畜産経営体等を対象に係る調査を行い、畜産クラスターの中心的経営体の育成に必要な指標を作成するためのデータ収集を行う。 ・酪農 2戸 ・肉用牛 1戸</p>

2 畜産物価格を補てんする補てん金交付事業

事業名	事業内容
<p>(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン) 【ALIC受託】</p>	<p>肉用牛肥育経営の安定化を図るため、生産者の負担金を基金造成し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、基金と機構の交付金により、その差額の9割を交付する。 第3業務対象年間（R7.4.1～R10.3.31） ・登録生産者数 103人</p>

3 家畜の伝染病予防対策と防疫体制確保事業

事業名	事業内容
(1)家畜防疫互助基金支援事業 【中央畜産会委託】	家畜伝染病のうち、口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱及び豚熱については、伝播力が極めて強く、畜産経営に重大な影響を及ぼす。万一、これらの疾病が発生した場合に備え、畜産経営者自らの積立による基金に国の支援を加えて、飼養する牛及び豚を殺処分した畜産経営体に対し経営再開の為の互助補償を行う制度の推進を実施する。 また、新規参入の事業参加者との契約関連事務、前期（豚）の生産者積立金の返戻事務を実施する。
(2)家畜生産農場衛生対策事業 【農林水産省補助】	ヨーネ病対策、牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止、BVD（牛ウイルス性下痢）のまん延防止及び農場における飼養衛生管理基準を遵守する事業を実施する。 ・ヨーネ病対策検査対象頭数 3,320頭、とう汰頭数 3頭 ・牛伝染性リンパ腫対策 実施農場頭数 4,740 頭、共同放牧場等における対策 1,010 頭 ・BVD対策 BVD検査 990頭 ・疾病流行防止支援対策 アカバネ病ワクチン接種頭数 2,665頭 ・家畜衛生対策研修会の開催（県委託事業を含む）
(3)馬伝染性疾病防疫推進対策事業 【中央畜産会助成】	生産対策及び競馬の開催に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ及び馬鼻肺炎の各疾病に対する免疫の確保、維持を図るため、ワクチン予防接種事業等を推進し畜産の振興に資する。 ・馬インフルエンザワクチン接種 12乗馬施設/158頭 ・繁殖牝馬に馬鼻肺炎ワクチン接種 2 乗馬施設/7 頭
(4)馬飼養衛生管理特別対策事業 【中央畜産会助成】	馬診療獣医師の高齢化により診療体制が脆弱化しているため馬の飼養衛生に関する検討会等を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を行う。 ・整備委員会 1 回 ・馬飼養衛生普及検討会 1 回 ・馬飼養衛生管理技術地方講習会 1 回

<p>(5) 家畜防疫・衛生指導 対策事業 【中央畜産会助成】</p>	<p>地域における家畜伝染病の発生・まん延防止のため、地域ぐるみで初動体制の実施、牛伝染性リンパ腫及びマイコプラズマ性乳房炎、豚繁殖・呼吸障害症候群等の特定慢性感染症の清浄化の推進により地域自衛防疫体制の推進を図る。また、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な農場HACCP認証に必要な取組を推進する。</p> <p><地域自衛防疫推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自衛防疫取組推進会議 ・地域防疫演習等推進 防疫演習の実施 ・地域衛生指導検討会の開催(県委託事業を含む) <p><地域疾病対策></p> <p>(1) 慢性感染症清浄化支援</p> <p>ア 牛伝染性リンパ腫対策 モデル農場17戸</p> <p>イ 牛マイコプラズマ性乳房炎対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高リスク検査 対象農家 11戸 <p>ウ 地域養豚生産衛生向上対策 対象農場40戸(新規)</p> <p>エ 野生獣衛生対策(人獣共通感染症対策) (新規)</p> <p>(2) 馬伝染性貧血自衛検査 輸入馬 2頭</p> <p><地域農場HACCP認証支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農場HACCP普及推進協議会 1回 ・地域農場HACCP認証構築指導 36回 <p>酪農経営1戸 肉用牛経営3戸 養豚経営1戸</p> <p>なお県内のHACCP認証農場は11農場</p>
---	---

4 畜産物の安全・安心を確保する事業

事業名	事業内容
<p>(1) 牛疾病検査円滑化推進対策事業 【農林水産省補助】</p>	<p>牛海綿状脳症(以下BSEという。)の特定症状を呈する牛と全月齢の特定症状以外のBSEが否定できない症状を呈する牛を対象に、適正な処理並びにBSE検査を円滑に推進するため、県内で死亡した牛の適正な管理・輸送の促進並びに県が行うBSE検査の要否を獣医師が判断するために必要となる生前情報を提供したことに対して、補助及びBSE検査に要する農家負担経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成計画頭数 8頭
<p>(2) 牛せき柱適正管理等推進事業 【日本畜産副産物協会補助】</p>	<p>牛せき柱を適正に管理し、安心・安全な食肉を供給するとともに、畜産残さの有効活用に取り組む県内食肉処理業者に対して促進費を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付先 2か所

5 その他畜産振興に寄与する取組

取 組 名	取 組 内 容
<p>(1) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（うち肉用牛経営災害緊急支援対策事業） 【ALIC補助】</p>	<p><経営継続支援対策> 各種自然災害により被災した肉用牛経営等の経営継続等に対して支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・牛舎、付帯施設、機械の補改修等 ・簡易牛舎の整備等 ・緊急避難等支援 ・繁殖雌牛の導入支援 ・電力確保支援 <非常用電源の整備等> 災害等による停電時における経営継続のための非常用電源の整備を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源の導入 ・非常用電源のリース料軽減 </p>
<p>(2) 畜産関係団体事務委託</p>	<p>長野県家畜改良協会、長野県養蜂協会、長野県養豚協会の事務を受託し活動支援をする。</p>
<p>(3) 図書斡旋</p>	<p>中央畜産会が発行する書籍等を斡旋、畜産農家等に生産技術・経営情報等を提供する。</p>
<p>(4) 未利用飼料資源利用促進支援事業委託（県受託）（新規）</p>	<p>県内から排出される未利用飼料資源（酒粕等）の家畜飼料としての利用促進を図り、畜産農家の配合飼料の使用量の低減と環境に優しく持続可能な畜産に資する。</p>
<p>(5) 獣医師養成確保修学資金給付事業【農林水産省及び県補助】（新規）</p>	<p>獣医系大学の5、6年生を対象に、長野県内の産業動物獣医師になることを志す学生に18万円／月（上限）を貸与する。（県内産業動物獣医師として従事した場合は従事期間によって返納を免除）</p>
<p>(6) 多様な担い手育成支援事業（新規（単年））</p>	<p>肉用牛産業の担い手の確保・育成に資するために、農業高校生、農業大学校生等を対象にした研修会を開催する。（全国2ヶ所のうちの1ヶ所）</p>